

発議第 1 号

道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し  
すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

提 出 者

八雲町議会議員 赤 井 睦 美

賛 成 者

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 田 中 裕

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し  
すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、「新たな高校教育に関する指針（2006年）」にもとづき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、「望ましい学校規模」を「40人学級で4～8学級」として、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきた。これによって、2007年からの10年間で、道内の公立高校は統廃合により42校減少し、公立高校のない市町村は50と増加した。2018～20年度の「公立高等学校配置計画案」でも再編・統合により40校42学級と大規模な削減になっている。

「配置計画」で地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担は増大するとともに、保護者の経済的負担の増大も報告されている。また、子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっている。

これらを解消するため、「通学費・制服代・教科書代」補助などの制度を実施や、やむなく町立移管とするなど、地域の高校を存続に向け努力している自治体は数多くある。これらは本来、道教委が行うべきことであり、各自治体に責任を負わせている道教委は、すべての子どもたちに等しく後期中等教育を保障しなければならない教育行政としての責任を放棄していると言える。

昨年度道教委は、「新たな高校教育に関する指針」の見直しについて検討し、10月に『新たな高校教育に関する指針』検討報告書を公表した。しかし、「検討報告書」は依然として「望ましい学級規模を4～8学級とし再編整備を進めることを基本」としており、地域の要望や実態を全くふまえたものとなっていない。道教委は、この「報告書」にもとづき来年3月までに「新しい指針」を作成するとしている。これまでの「指針」の問題点を改めず、これまで同様に1学年4～8学級を「望ましい学校規模」、1学級40人に固執すれば、今後も統廃合が進むことは明らかであり、「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」により地域間格差が増大するとともに、北海道地域全体の衰退につながる。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、中学卒業者数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要である。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について意見する。

記

- 1 道教委が2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、現在検討している「新しい指針」については、これまでの「指針」による「序列化」「高校間格差」「地域間格差」などの問題点を抜本的に見直したものとすること。
- 2 高校の学級定員を引き下げる。当面、地域の高校や定時制高校を先行的に30人以下学級とすること。

- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、以前より高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
- 4 地域の高校を存続させるため「地域キャンパス校」については、道教委が検討している「2年連続20人を下回った場合は統廃合する」とする「基準の改悪」をしないこと。また、しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高校教育を実現するため検討をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提出先  
北海道知事  
北海道教育委員会教育長  
北海道議会議長

発議第 2 号

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

## 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

平成 30 年度の診療報酬の改定に向け、今年 4 月 20 日の財政制度等審議会では、「医療・介護制度改革の視点」の一つとして、「公定価格の適正化・包括化等を通じた効率的な医療・介護」を上げ、今後、診療報酬の適正化や薬価の見直し等について検討することとしている。

安心・安全の医療を国民に安定して提供するためには、医療の質を損なわないよう、診療報酬の適正な水準を確保することが必要であり、必要な報酬が確保されてこそ、医療機関の経営が守られ、医療提供体制を整え、国民生活を支える事ができるものである。

また、公立病院への交付税算定基準を、許可病床から稼働病床に切りかえたことにより、地方交付税による財政措置額が減少し、僻地、救急医療など、不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しくなり、医師・看護師不足で一時的に閉鎖している病床を、将来に渡って閉鎖を固定化する事態も懸念される。

道内医療機関における病床削減は、出産の出来る医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に拍車をかけることにもつながりかねない。

よって、国においては、地域医療を守り、国民医療の充実を図るために、次の措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 診療報酬の連続引き下げは行わず、適正な水準を確保すること。
- 2 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。
- 3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 15 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
規制改革担当大臣

発議第 3 号

日本国憲法第9条改憲に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成29年12月15日

提 出 者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛 成 者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議長 能登谷 正人 様

## 日本国憲法第9条改憲に反対する意見書

総選挙の結果、政権与党が3分の2を占めたことを受けて、安倍首相は改憲に前向きな政党など野党と協議に入る考えを示した。首相は今年5月に9条の1項（「戦争の放棄」）、2項（「戦力の不保持」「交戦権の否認」）はそのままにして、3項に自衛隊を明記する憲法9条改憲を2020年には施行すると表明した。

しかし改憲案は、単に自衛隊を憲法で認めるだけにとどまらない。歴代政権は、自衛隊が9条2項で保持を禁じる「戦力」には当たらないと言うため、「わが国の自衛のための必要最小限度の実力組織」と説明してきた。現に安保法制を成立させ、2016年に武器使用を認める「駆け付け警護」などの新任務を付与して自衛隊を南スーダンPKOに派遣したが、戦闘に巻き込まれる危険性から、憲法第9条のもと、政府は自衛隊撤退を決定せざるを得なかった。

自衛隊を条文に書き込めば、「戦力の不保持」「交戦権の否認」に関わりなく無制限に武力行使を行うことになる。国際的にもっとも先進的な平和主義の理念を定めた第9条そのものは死文化することになる。

読売新聞の10月世論調査では、自衛隊明記に「賛成」35%、「反対」42%。朝日新聞では9条改憲に「賛成」36%、「反対」45%だった。どちらも、「反対」が「賛成」を上回っている。

北朝鮮の核開発・ミサイル発射は断じて許されない。しかし、北朝鮮問題で戦争の可能性を無くすためには武力ではなく対話による解決しかない。9条を持つ日本が平和的解決の先頭に立つべきであり、今こそ日本と世界の平和に憲法9条をいかすべき時である。

よって、政府には憲法9条を変えないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
防衛大臣

発議第 4 号

森友・加計学園の疑惑の徹底解明と説明責任を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様



## 森友・加計学園の疑惑の徹底解明と説明責任を求める意見書

大学設置・学校法人審議会は11月9日、学校法人「加計学園」の獣医学部新設を認可するよう文部科学大臣に答申した。文科省は「(認可を)速やかに判断したい」としているが、獣医学部新設については、同学園理事長と友人である安倍晋三首相の意向が影響したのではないかと疑惑が持たれている。

獣医学部が開設されると愛媛県と今治市は合計96億円を補助金として支出、数億円の私学助成金も支払われることになり、国民の税金が投入される事業を、疑惑の解明のないまま認可することは大きな禍根を残すことになりかねない。

森友疑惑についても同様である。10月26日には北海道新聞はじめ、各紙がいっせいに会計検査院への取材で「森友値引き最大6億円過大」などと報じた。

本来あり得ない国有地の「賃貸」で建設を認めた上、評価額の約9割引きという破格で払い下げた疑惑がいつそう深まっている。

世論調査では、森友・加計問題のこれまでの首相説明は「十分でない」が、79%に達している(「朝日」10月6日付社説)。

真相解明を求める国民の声が広がっているもとで、首相はじめ政府は、国民の疑惑を払拭すべく、関係省庁の調査をあらためて厳正におこない、疑惑解明に取り組むとともに説明責任を果たすよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣

発議第 5 号

教職員の長時間労働是正を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

提 出 者

八雲町議会議員 千 葉 隆

賛 成 者

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議員 岡 島 敬

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 赤 井 睦 美

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

## 教職員の長時間労働是正を求める意見書

文科省の 2016 年度「公立小中学校教員の勤務実態調査」結果において、厚労省が過労死の労災認定の目安としている月 80 時間超の残業に相当する教員が、小学校 33.5%、中学校 57.6%に達することが明らかになった。また、同年の連合総研の調査においても、小学校 72.9%、中学校 86.9%の教員が「過労死レベル」となる超勤を行っている過酷な勤務実態が明らかになった。これでは、教職員がゆとりをもって子どもたちに向き合い、子どもに寄り添った教育を行うことは困難である。この背景には、教育職員は「給特法」により労基法一部適用除外となっているなど法制度の問題や 35 人以下学級など少人数学級・定数改善が行われていないこと、「学習指導要領」に規定される授業時数が多いことで日課が過密化していること、中学校の過熱化する部活動、加えて「全国学力・学習状況調査」の実施とそれに向けた「学力向上策」などが求められ教員一人ひとりの業務負担が著しく増加していること、など様々な要因がある。

こうした状況を受け文科省は、「学校が教員の長時間勤務に支えられている状況には限界がある」として、中央教育審議会に改善策の検討を諮問し、中教審等での議論が開始された。一方、政府の「働き方改革」においては、教職員は「給特法」により「労基法」の一部適用除外となっているとして、議論の対象外とされている。

「給特法」制定時の文部省「教員勤務状況調査」では、教員の時間外勤務は、週あたり小学校 1 時間 20 分、中学校 2 時間 30 分、平均 1 時間 48 分で、これをもとに約 4 パーセント（月 8 時間程度）に相当するとして教職調整額が積算されましたが、現在は「給特法」制定当時と大きく異なり、超勤が無制限・無定量となっている。

現在、長時間労働が社会問題化し「働き方改革」が求められている中で、教職員についても、実効性ある超過勤務削減策が急務となっている。

以上のことから、次の事項について意見する。

### 記

- 1 教職員の長時間労働是正に向け、「給特法」の改廃を含め、抜本的な法整備を行うよう国に働きかけること。
- 2 当面、現行「給特法・条例」下においては、道教委「修学旅行の引率業務に従事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領」における対象業務の拡大や運用の改善など、実効ある超勤解消策を早急に講ずるとともに、長期休業期間中の校外研修の保障など、教職員の勤務条件・教育条件の改善を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 15 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提出先  
北海道知事  
北海道教育委員会教育長  
北海道議会議長